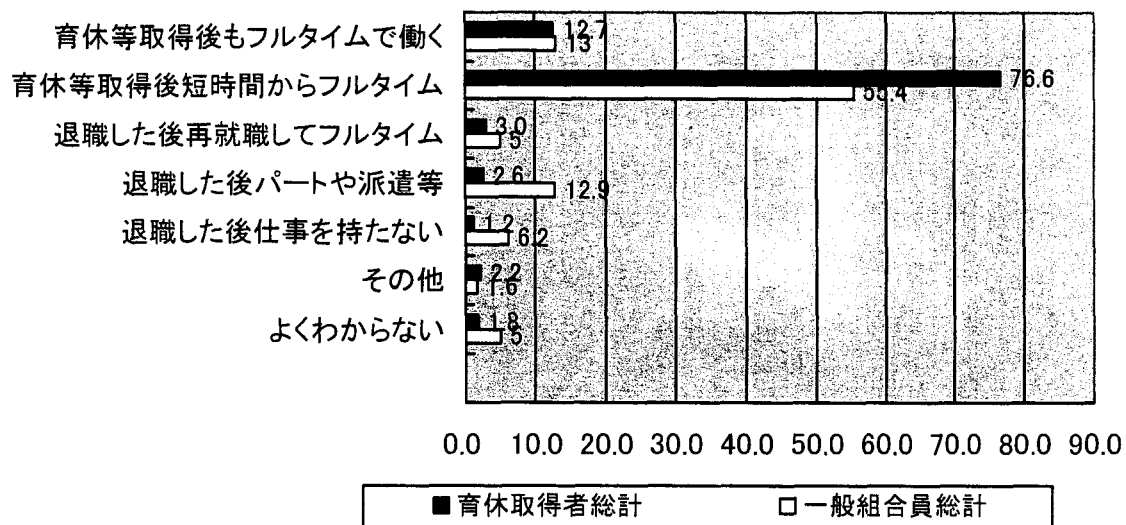


○ 子どもができた女性の正社員の望ましいライフコース（n=504）

（単位：％）



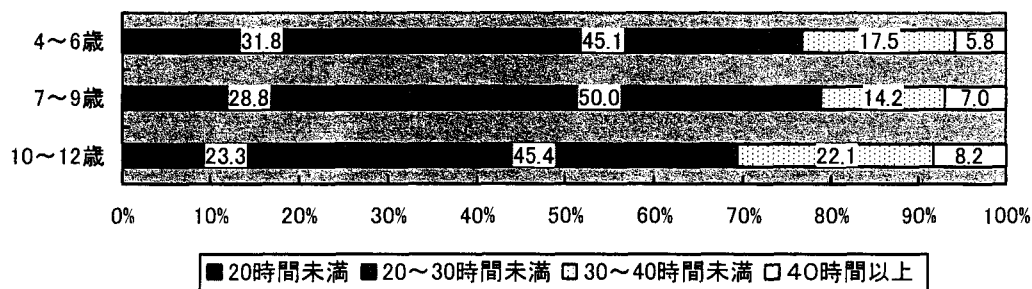
注1) 調査対象は「電機連合直加盟 133 組合の組合員（年齢等の指定なし）」。

注2) 「育休取得者」は「過去5年以内に育児休業から復職した組合員」

出典：電機連合「仕事と生活の調和に関する調査結果」（平成19年）

○子を持つ無業の女性が希望する1週間の労働時間

末子年齢別：希望する1週間の労働時間



注1) (株) U F J 総合研究所「わが国の労働市場における各種制約と再就業に与える影響に関する調査研究報告書」（内閣府委託平成17年）より作成。

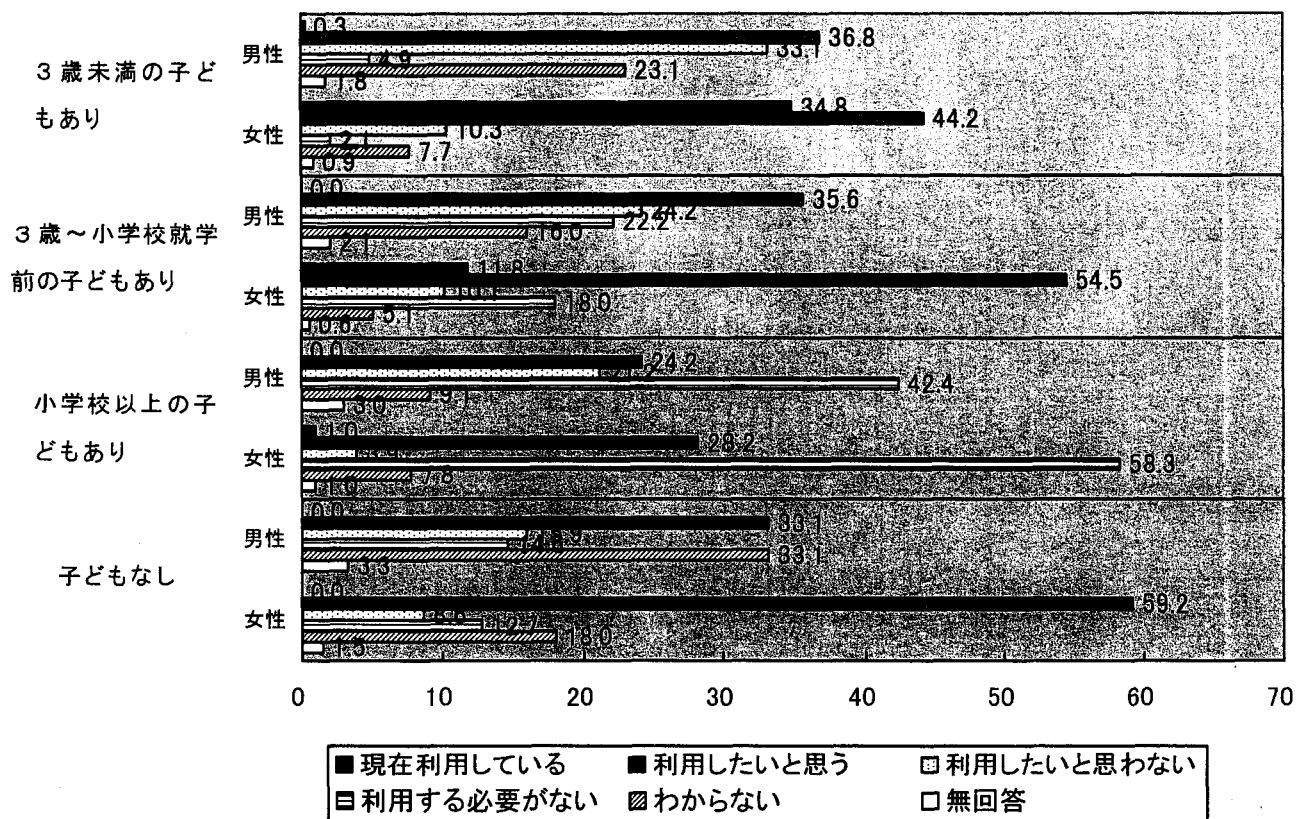
注2) U F J 総合研究所で再集計したものである。

注3) 末子が4歳以上小学校までの子どもをもつ無業の女性を対象としている。

出典：内閣府「男女共同参画白書」（平成18年）

○育児のための短時間勤務制度の利用意向(男性 n=752、女性 n=801)

(単位：%)



出典：ニッセイ基礎研究所「今後の仕事と家庭の両立支援に関する調査」(集計中)

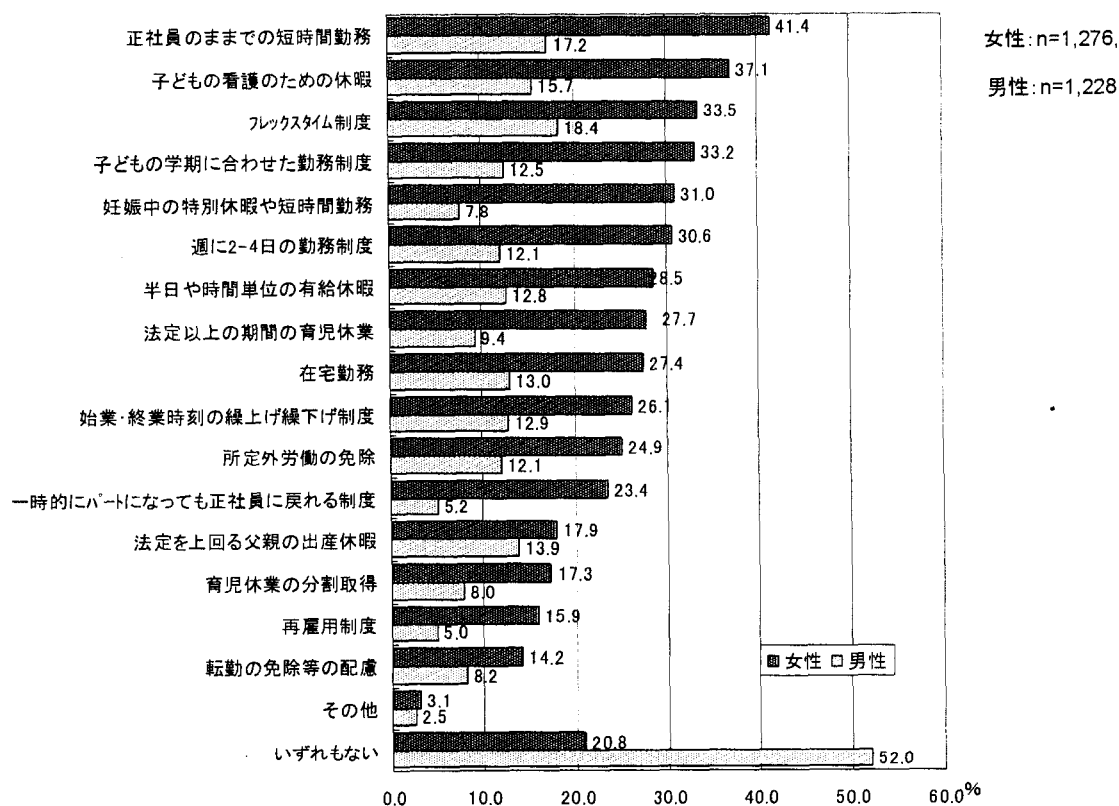
○育児のための短時間勤務制度の利用意向—配偶関係別(従業員調査)

(%)

	調査数 (n)	全体	現在利用している	利用したいと思う	利用したいと思わない	利用する必要がない	わからない	無回答
全体	1553	100.0	6.8	42.0	17.4	15.9	16.2	1.6
共働き	862	100.0	12.2	46.4	13.5	14.6	12.2	1.2
夫婦とも残業あり	410	100.0	9.0	53.9	12.2	13.2	10.0	1.7
配偶者だけ残業あり	216	100.0	29.6	42.1	7.4	13.0	7.4	0.5
自分だけ残業あり	158	100.0	0.0	36.7	22.8	22.2	17.7	0.6
夫婦とも残業なし	47	100.0	8.5	31.9	17.0	17.0	23.4	2.1
無職の配偶者	351	100.0	0.0	29.6	34.2	12.8	21.7	1.7
独身	332	100.0	0.0	44.3	9.9	22.3	21.1	2.4

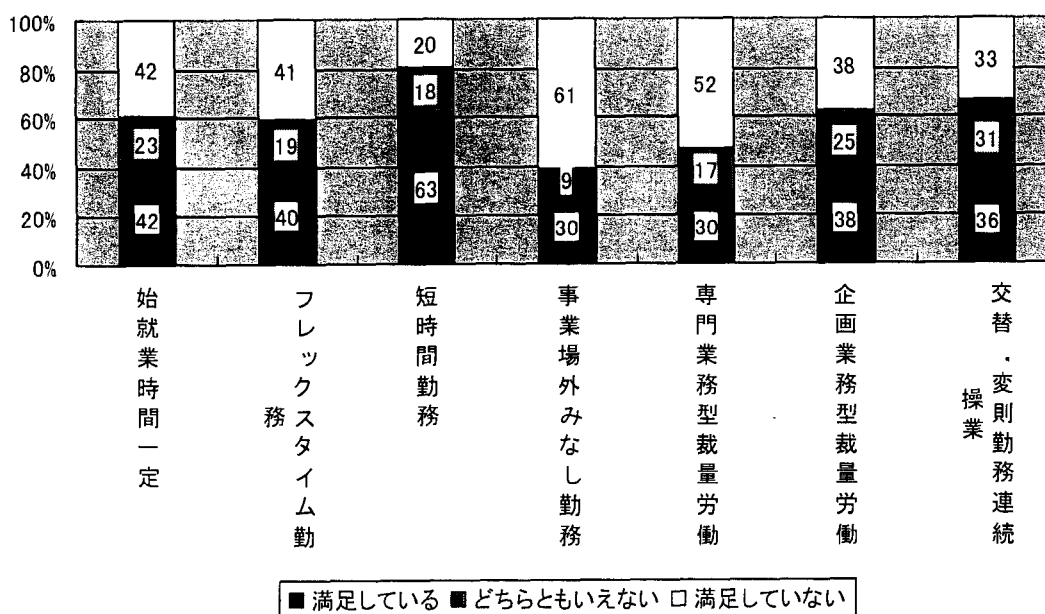
出典：ニッセイ基礎研究所「今後の仕事と家庭の両立支援に関する調査」(集計中)

○職場の子育て支援に対するニーズ（利用したい・利用しなかったサービス）（複数回答）



出典：こども未来財団「企業における仕事と子育ての両立支援に関する調査研究報告」（平成19年度）

○勤務形態から見る仕事と生活時間のバランスの満足度



出典：電機連合「仕事と家庭の生活の調和に関する調査」（平成19年）

○育児のための勤務時間短縮等措置の制度の有無・措置の種類別事業所割合

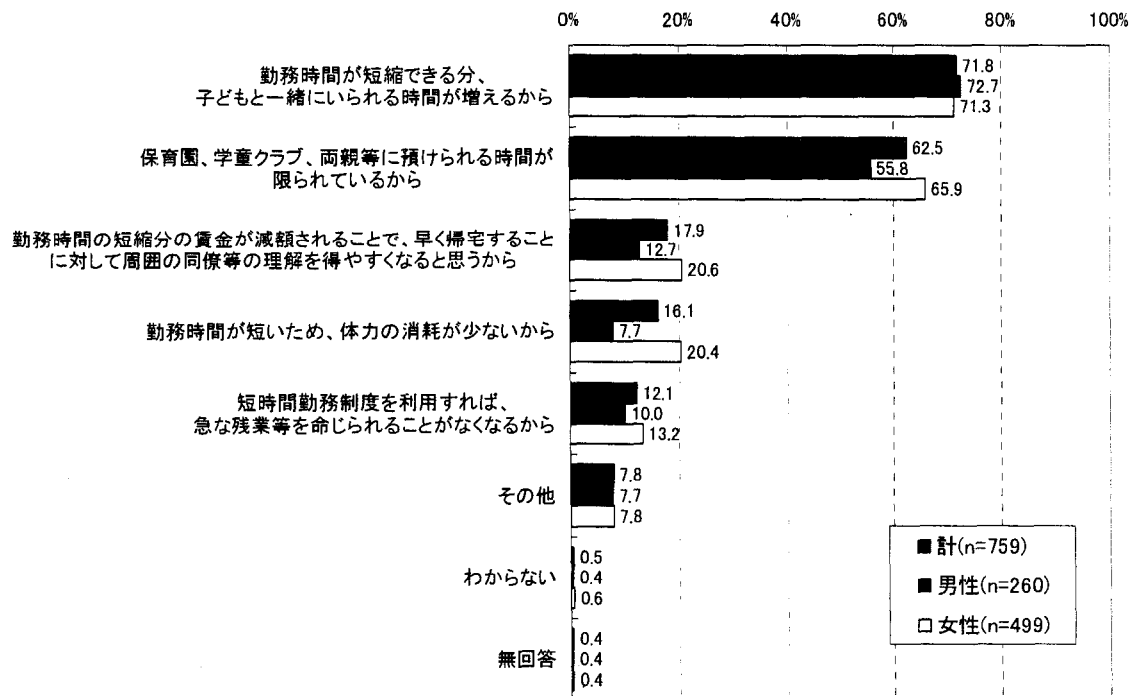
(%)

	総計	勤務時間短縮等の措置の制度あり(M.A.)								勤務時間短縮等の措置の制度なし	不明
			短時間勤務制度	育児の場合に利用できるフレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	所定外労働の免除	事業所内託児施設	育児に要する経費の援助措置	1歳以上の子を対象とする育児休業		
【総計】	100.0	41.6 (100.0)	31.4 (75.4)	5.8 (13.9)	18.5 (44.6)	23.2 (55.8)	1.0 (2.3)	1.7 (4.2)	9.3 (22.5)	58.4	0.0
【事業所規模】											
500人以上	100.0	95.0 (100.0)	70.7 (74.4)	22.2 (23.4)	38.4 (40.4)	64.8 (68.1)	8.1 (8.5)	16.2 (17.1)	36.9 (38.8)	4.9	—
100～499人	100.0	78.3 (100.0)	60.7 (77.5)	13.8 (17.6)	36.5 (46.6)	47.3 (60.4)	5.4 (6.9)	5.5 (7.0)	22.7 (29.0)	21.7	—
30～99人	100.0	58.8 (100.0)	47.2 (80.3)	7.7 (13.1)	25.0 (42.5)	33.2 (56.5)	1.3 (2.1)	2.1 (3.5)	14.0 (23.9)	41.1	0.1
5～29人	100.0	37.1 (100.0)	27.5 (74.0)	5.1 (13.7)	16.7 (45.0)	20.5 (55.2)	0.7 (1.9)	1.5 (4.0)	8.0 (21.5)	62.9	—
30人以上(再掲)	100.0	63.0 (100.0)	50.1 (79.5)	9.0 (14.3)	27.3 (43.4)	36.3 (57.7)	2.1 (3.4)	2.9 (4.6)	16.0 (25.4)	37.0	0.1

事業所総数＝100.0%

出典：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成17年)

○育児のための短時間勤務制度を利用する理由－性別（従業員調査）

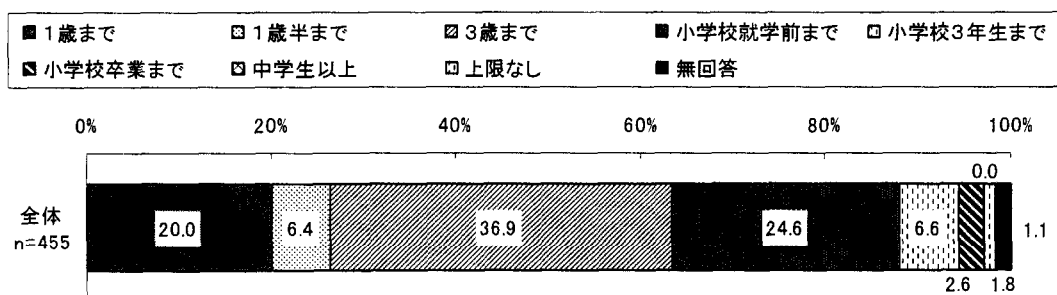


注1) 育児のための短時間勤務制度を「現在利用している」または「利用したいと思う」と回答した従業員について。

注2) 複数回答

出典：ニッセイ基礎研究所「今後の仕事と家庭の両立支援に関する調査」（集計中）

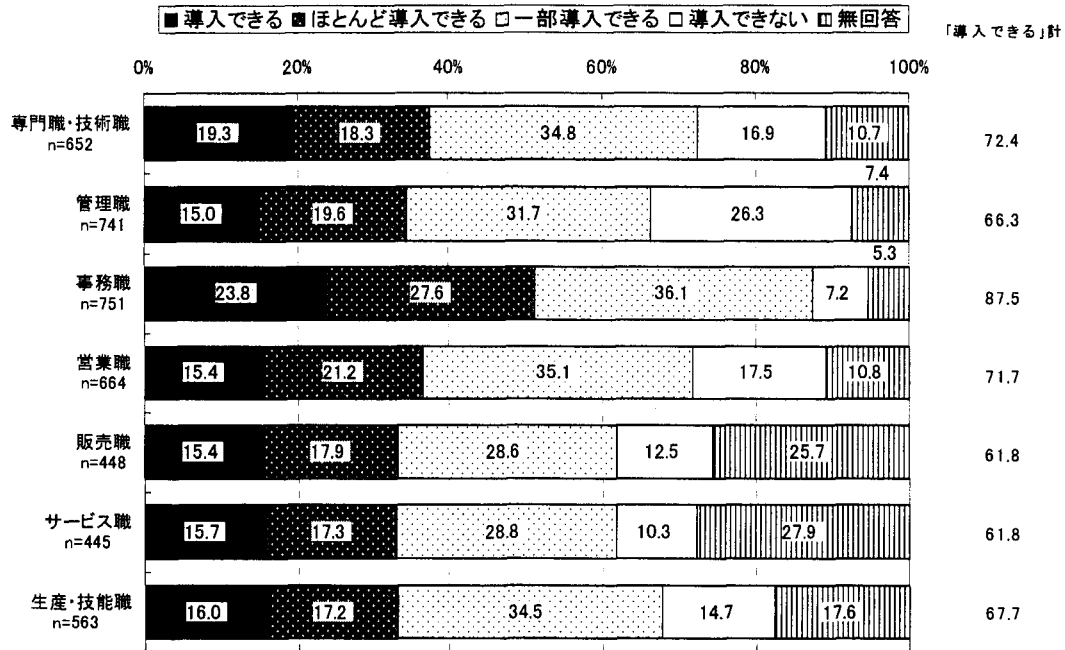
○育児のための短時間勤務制度の、対象となる子の上限年齢（企業調査）



注：育児のための短時間勤務制度が「制度（規定）としてある」または「運用としてある」企業について。

出典：ニッセイ基礎研究所「今後の仕事と家庭の両立支援に関する調査」（集計中）

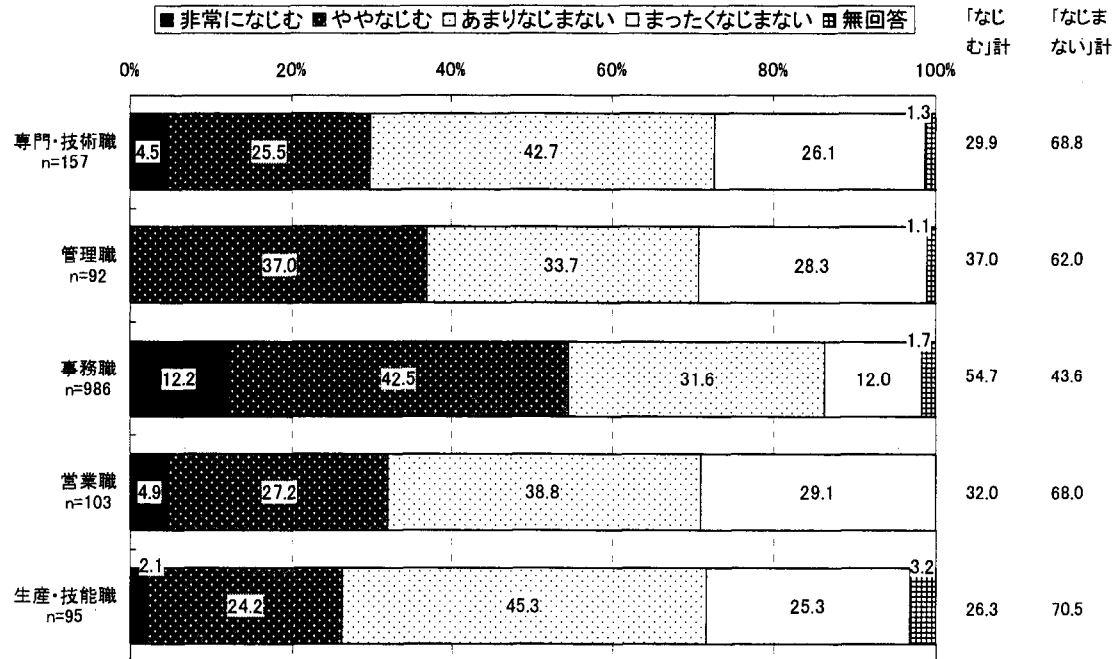
○職種別にみた短時間勤務制度の導入しやすさ（企業調査）



注：該当する職種がある企業について（「該当する職種がない」と回答した企業を分母から除外）。

出典：ニッセイ基礎研究所「今後の仕事と家庭の両立支援に関する調査」（集計中）

○仕事内容が短時間勤務になじむか一職種別（従業員調査）

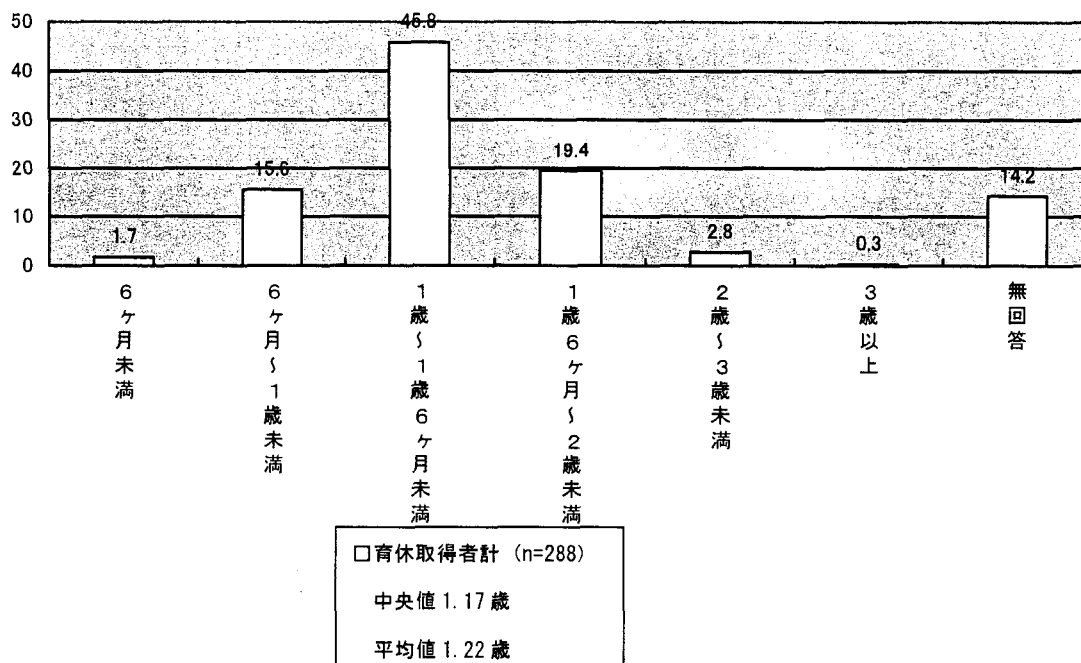


注：販売職（20人）、サービス職（35人）、保安・運輸・通信職（24人）、その他（27人）はサンプル数が少ないので表示していない。

出典：ニッセイ基礎研究所「今後の仕事と家庭の両立支援に関する調査」（集計中）

○ 育児のための短時間勤務を開始したときの子どもの年齢（短時間勤務で復帰した方）

（単位：％）

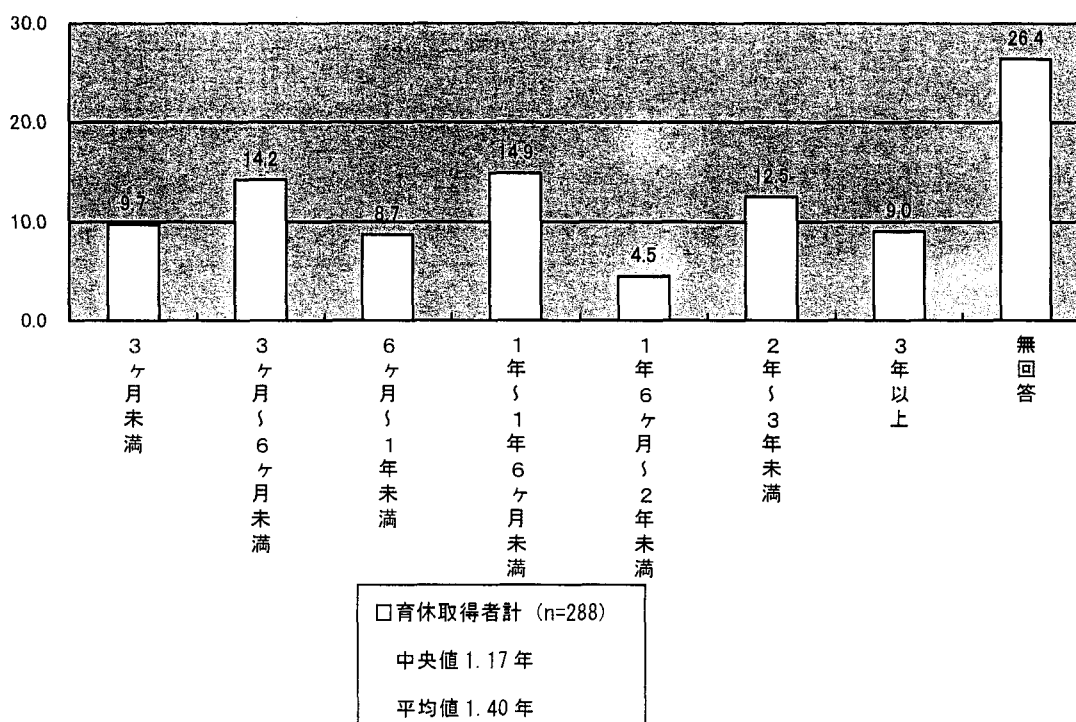


注）短時間勤務を開始したときの子どもの年齢の中央値は 1.17 歳、平均値は 1.22 歳。

出典：電機連合「仕事と生活の調和に関する調査結果」（平成 19 年）

○ 育児のための短時間勤務期間（短時間勤務で復帰した方）

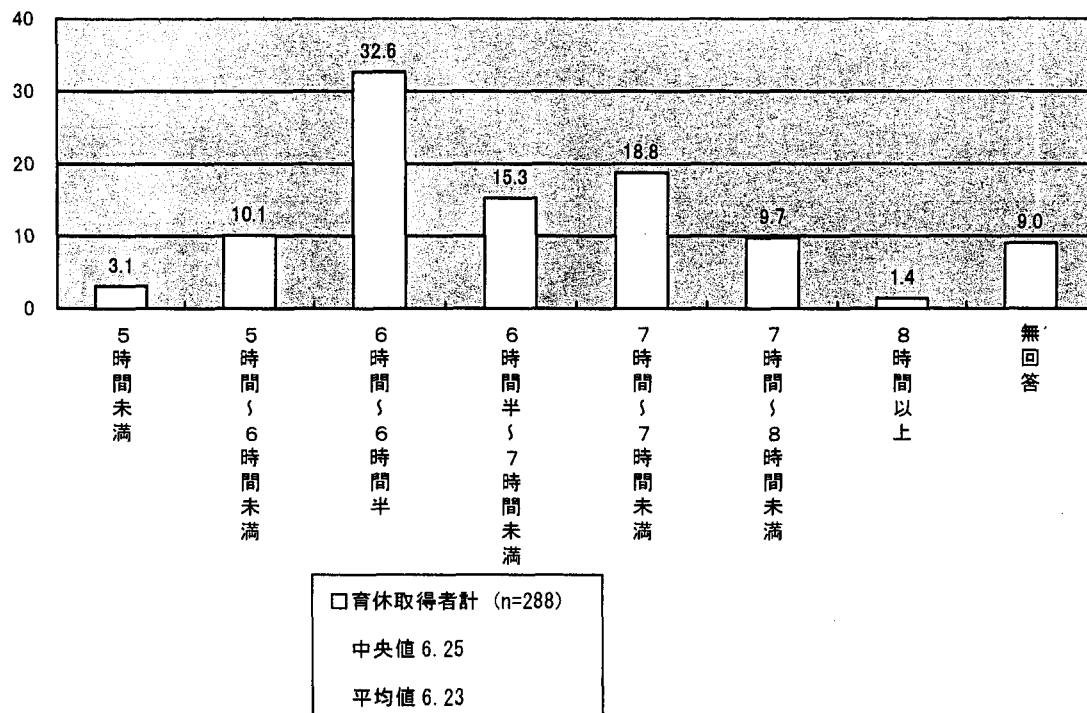
（単位：％）



出典：電機連合「仕事と生活の調和に関する調査結果」（平成 19 年）

○ 育児のための短時間勤務による短縮後の勤務時間

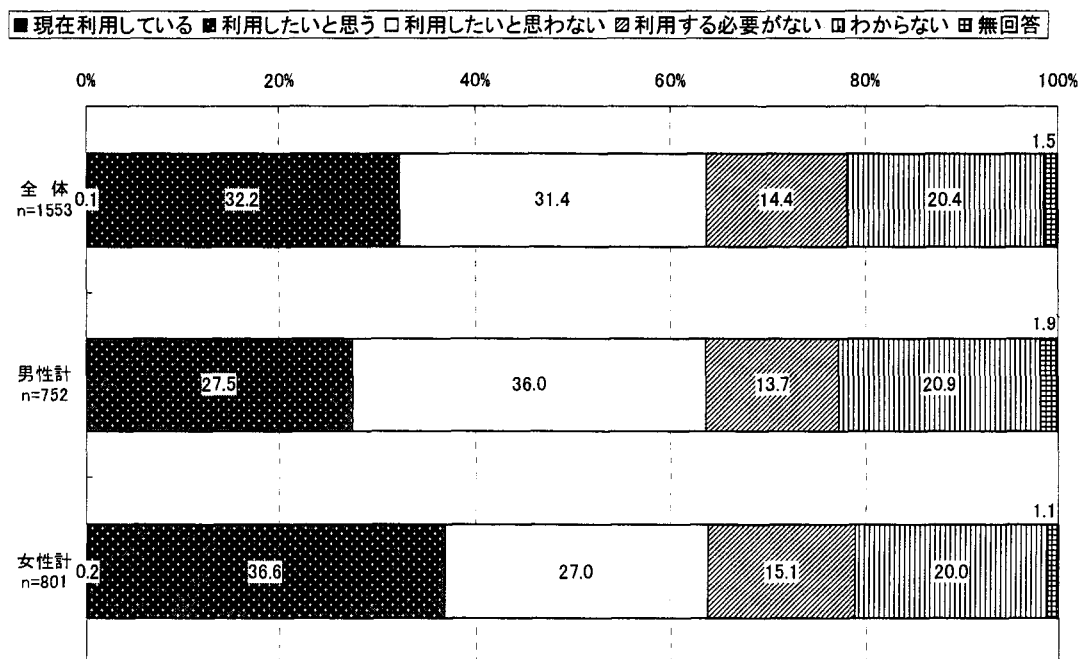
(単位：％)



出典：電機連合「仕事と生活の調和に関する調査結果」（平成 19 年）

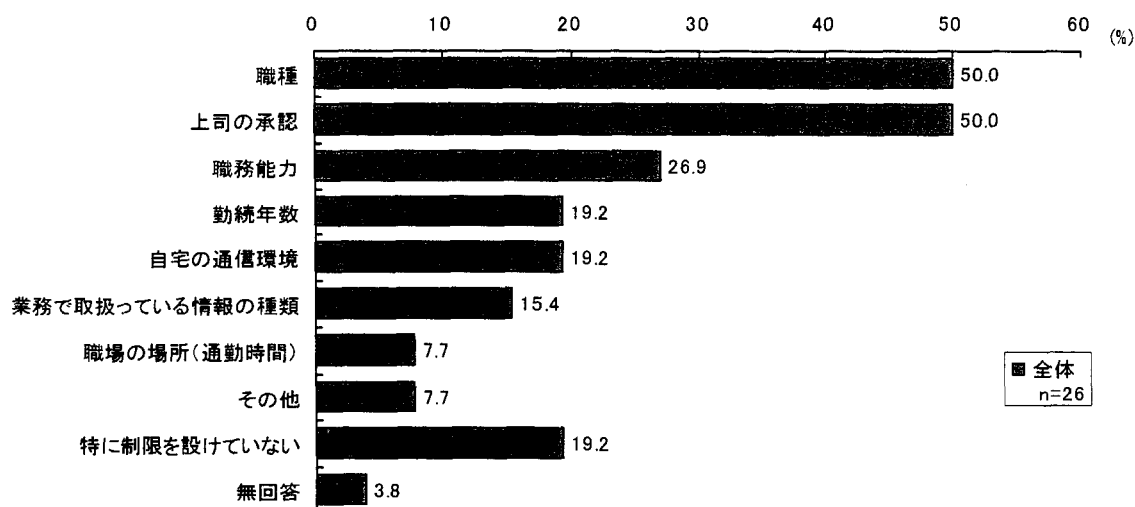
【在宅勤務について】

○ 育児のための在宅勤務制度の利用意向－性別（従業員調査）



出典：ニッセイ基礎研究所「今後の仕事と家庭の両立支援に関する調査」（集計中）

○育児のための在宅勤務制度の適用制限（企業調査）

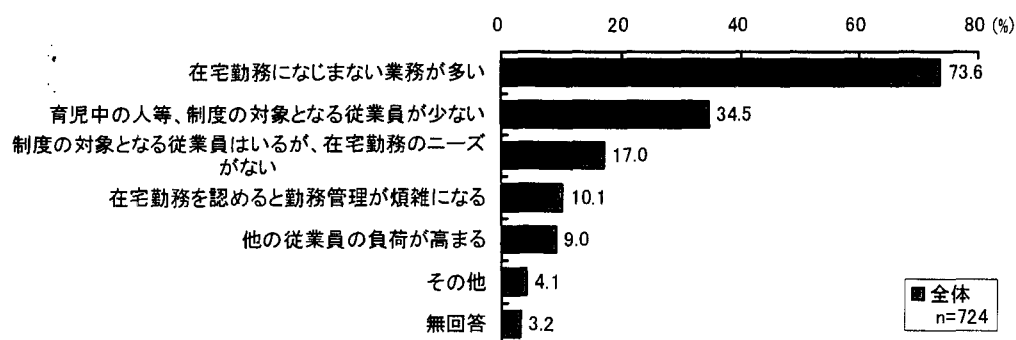


注1) 育児のための在宅勤務制度が「制度（規定）としてある」または「運用としてある」企業について。

注2) 複数回答。

出典：ニッセイ基礎研究所「今後の仕事と家庭の両立支援に関する調査」（集計中）

○育児のための在宅勤務制度を導入していない理由（企業調査）

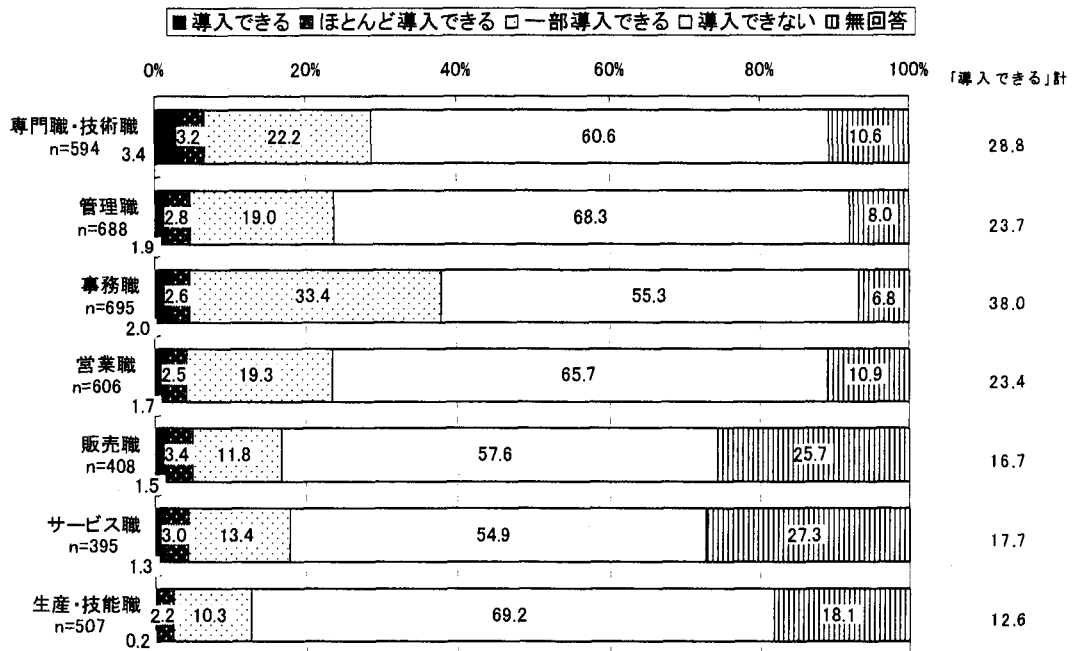


注1) 育児のための在宅勤務制度を導入していない企業について。

注2) 複数回答。

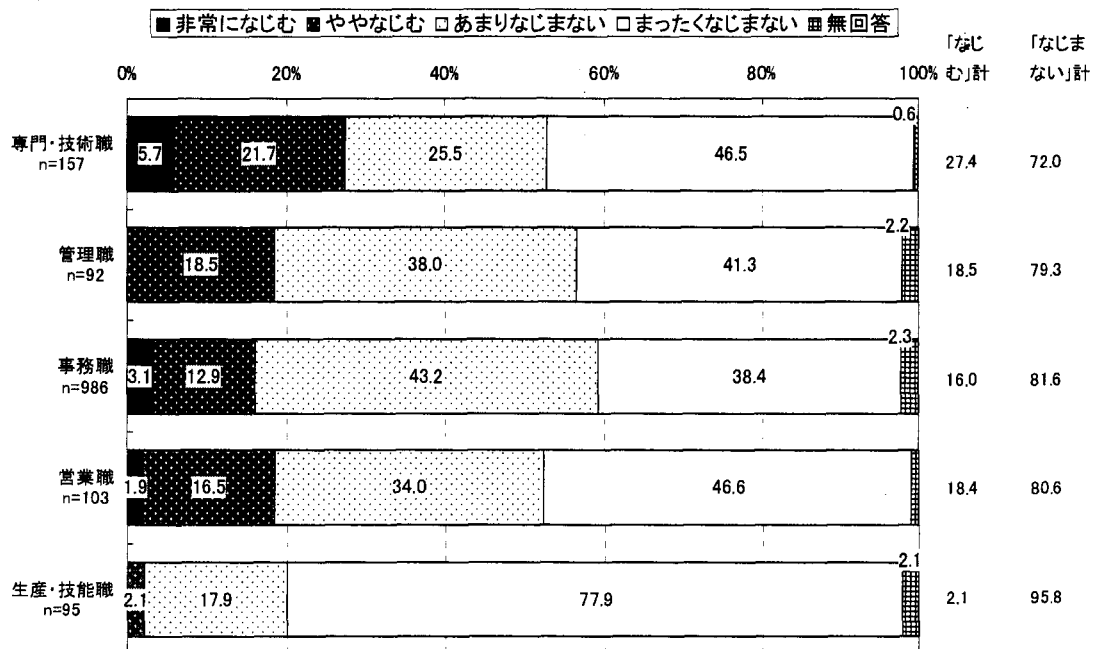
出典：ニッセイ基礎研究所「今後の仕事と家庭の両立支援に関する調査」（集計中）

○在宅勤務制度の導入しやすさ（企業調査）



注) 該当する職種がある企業について（「該当する職種がない」と回答した企業を分母から除外）。
出典：ニッセイ基礎研究所「今後の仕事と家庭の両立支援に関する調査」（集計中）

○仕事内容が在宅勤務になじむかー職種別（従業員調査）



注) 販売職（20人）、サービス職（35人）、保安・運輸・通信職（24人）、その他（27人）はサンプル数が少ないので表示していない。

出典：ニッセイ基礎研究所「今後の仕事と家庭の両立支援に関する調査」（集計中）